

平成30年第1回三朝町教育委員会定例会 日程

と き：平成30年1月25日（木）午後1時30分

と ころ：三朝町役場 第3会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

子ども夢議会の一般質問について

小・中学校卒業式について

スキー・スノーボード教室について

5 議 事

議案第1号 財産の取得について

6 協議事項

通級指導教室の指導希望について

小学校統合について

7 その他

8 閉 会

次回定例会：平成30年2月 日（ ） ： ～（参考 H29.2.20）

4 報告事項

【教育総務課】

経過

月日	時間	区分	内容
12月20日	水 13:30-	教育委員	第13回教育委員会定例会【三朝町役場】
12月21日	木 14:00-	教育委員	平成29年度第1回総合教育会議【三朝町役場】
	15:00-	教育総務	第2回中部市町村次課長会【上井公民館】
12月22日	金	学 校	小学校終業式、中学校終業式
12月28日	木	三 朝 町	仕事納め
1月4日	木	三 朝 町	仕事始め
1月7日	日 10:00-	三 朝 町	第65回三朝町成人式【文化ホール】
1月9日	火～15日	教育総務	ふれあい運動
1月9日	火	学 校 小	小学校始業式、中学校始業式
1月10日	水 9:30-	学 校 長	第9回小中学校校長会【三朝町役場】
1月13日	土 9:00-	学 校 中	みささ土曜楽校（中学生）【中学校】
1月16日	火 14:00-	教 育 長	第1回人事ヒアリング【中部総合】
1月16日	火	教育総務	会計検査：H25小中グラウンド整備、H26通学費補助
1月17日	水 14:00-	教 育 長	日本遺産フォーラムin東京【文京区】
1月19日	金	学 校	校長会先進地視察【長崎市】
1月20日	土 9:00-	学 校 中	みささ土曜楽校（中学生）【中学校】
1月25日	木 13:30-	教育委員	第1回教育委員会定例会【三朝町役場】
1月26日	金 10:00-	三 朝 町	三朝町と中部総合事務所との意見交換会【三朝町役場】
	15:00-	三 朝 町	第1回三朝町議会臨時会【三朝町役場】
1月27日	土 9:00-	学 校 中	みささ土曜楽校（中学生）【中学校】
1月29日	月 9:00-	教育委員	町・県教委保育園訪問【みささ子ども園】
2月2日	金 13:30-	教 育 長	第2回人事ヒアリング【中部総合205・入札室】
2月3日	土 9:00-	学 校 中	みささ土曜楽校（中学生）【中学校】
2月5日	月 9:30-	学 校 長	第10回小中学校校長会【三朝町役場】
2月8日	木 14:00-	教育総務	鳥取県中部学校保健会第2回理事会【倉吉交流プラザ】
	14:00-	教育総務	平成30年度全国中学校体躯大会(ソフトボール)競技別委員会【北条中】
2月9日	金 14:00-	学 校 小	第16回子ども夢議会
		学 校 中	県立高校推薦入学者選抜検査
2月13日	火 11:00-	教 育 長	平成30年度鳥取県教育行政施策に関する鳥取県教育委員会との意見交換会【県庁】
2月15日	木	学 校 中	県立高校推薦入学者選抜合格内定
	15:00-	教育委員	教育懇談会【三朝町役場】
2月19日	月 13:00-	教 育 長	第3回人事ヒアリング【中部総合】

平成29年度第16回三朝町子ども夢議会 一般質問通告書

質問順	氏名	学校名	質問事項
1	やまぐち 山口 梨織	東 小	耕作放棄地について
2	おかざき 岡崎 秀太	西 小	3小学校統合の早期実現について
3	こんどう 近藤 海里	西 小	命を救うためにできることについて
4	まつむら 松村 大雅	西 小	「みんなが笑顔で過ごせる公園を」について
5	あさだ 麻田 颯斗	西 小	地震対策強化について
6	なかもと 中本 征汰	南 小	小学校統合後のスクールバス運行について

(様式1)

子ども夢議会 一般質問

質問者	氏名	山口 梨織	学校名	東小	学年	6年
質問事項	耕作放棄地について					
質問要旨	私たち6年生は、国語で「町の幸福論」という学習をしました。この学習のまとめとして、クラスで三朝町の未来について、さまざまなテーマで発表したり、話し合ったりしました。					
	私は、三朝町の農業をテーマに発表しましたが、発表の準備を進める中で、三朝町には耕作放棄地が多くあることを知りました。					
	実際、東小のすぐ近くにも、何年も利用されていない耕作放棄地と言える田畑を見かけます。雑草が伸び放題であることに加え、全く利用されていないということに対して「もったいない」という印象を受けます。					
	私は、三朝町の豊かな未来を考えたとき、農業による地域の活性化が大切になると考えます。そのためには、耕作放棄地の問題を解決しなければならないと思います。					
	現在、これらの耕作放棄地に対して、三朝町として有効利用するといったような対策はなされているのでしょうか					

	か。また、今後の計画についてはいかがでしょうか。
	町長のお考えをお聞かせください。

(様式1)

子ども夢議会 一般質問

質問者	氏名	岡崎秀太	学校名	西小	学年	6年
質問事項	3小学校統合の早期実現について					
質問要旨	三朝町には、現在、3つの小学校があり、どの学校も勉強や運動に頑張っています。しかし、少子化により、どの小学校も児童数が減っています。特に、東小、南小では、各学年10人に満たないという現状があります。					
	ぼくが考える小学校統合のメリットは、まず、統合することによって多く友達と関わり合うことができるということです。統合によって、クラスの人数が増え、学習では、					
	いろいろな意見を出し合うことができるので、学習が深まると思っています。音楽の合唱や合奏でも、人数が多い方が素晴らしい合唱や合奏になると思っています。					
	次に、スポーツ少年団の活動についても統合のメリットがあります。小学校が1つになると、スポーツ少年団に入る人が増えると思えます。スポーツ少年団の仲間が増えれば、これまで以上に、競い合いや仲間意識が深まると思えます。					
	そして、3小学校を統合するときには、新しい校舎の建					

	設が望ましいと思います。そして、その際、ユニバーサル
	デザインのことを考えた新校舎をつくることで、どんな人
	にとっても、便利で気持ちのよい生活ができる素晴らしい
	学校になると思います。
	教育長のお考えを伺います。

(様式1)

子ども夢議会 一般質問

質問者	氏名	近藤 海里	学校名	西小	学年	6年
質問事項	命を救うためにできることについて					
質問要旨	総務省の調査によると、平成28年の1年間、鳥取県内					
	で救急車が出動した件数は、約25,700件であったと					
	のことです。これは、救急車が1日約70件出動したこと					
	になり、すごく多いことに驚かされます。					
	言うまでもなく、救急車は、1秒でも早く病気やけがを					
	した人を病院へ搬送することが求められます。三朝町は、					
	場所によって、救急車が現場に到着し病院へ搬送するまで					
	の時間がずいぶんかかるところもあると思います。					
	そこで、ぼくは、2つのことを提案します。1つめは、					
	地元にある三朝温泉病院を救急指定病院とすることです。					
	三朝温泉病院が救急指定病院となれば、倉吉市内の病院へ					
	搬送されるよりも時間が短縮されると思います。もちろ					
ん、病気やけがの内容によって、三朝温泉病院よりも倉吉						
市内の病院へ搬送した方がよい場合もあると思いますが、						
三朝温泉病院が救急指定病院になれば、もしものときに安						
心すると思います。						

	2つめは、町内の各家庭に、病気やけがをした場合の対
	処法などが書いてあるパンフレットを配布すればよいと
	思います。パンフレットがあれば、救急車を待つ間にどの
	ようなことをすればよいか分かってとても有効だと思います。
	町長のお考えをお聞かせください。

(様式1)

子ども夢議会 一般質問

質問者	氏名	松村 大雅	学校名	西小	学年	6年
質問事項	「みんなが笑顔で過ごせる公園を」について					
質問要旨	ぼくは、三朝町内にみんなが笑顔で過ごせる公園をつく					
	ってはどうか、ということについて提案します。					
	近年、少子化や子どもの遊びが変化し、子どもたちが外					
	で遊ばなくなっていると言われていました。					
	子どもたちの笑い声が聞こえる、明るくにぎやかな町に					
	していくために、その対策の一つとして、公園をつくれば					
	よいと考えます。					
	現在、三朝町には、ふるさと健康村や桜つつみ公園など					
	があり、町内だけでなく町外の方も利用していると聞いて					
	います。また、地区によっては、小規模な公園があること					
	も知っていますが、それらの公園から遠くに家があると、					
	徒歩や自転車で公園に気軽に遊びに行くことは難しいで					
す。						
ふるさと健康村や桜つつみ公園のような大規模な公園						
もよいですが、子どもたちどうして誘い合って気軽に遊び						
に行ける小規模な公園をたくさんつくとよいと考えま						

	す。そして、それらの公園には、子どもたちが遊ぶ遊具や
	健康増進につながるような器具を設置してほしいです。そ
	うすれば、子どもだけでなく大人も公園を利用すると思
	います。
	町長のご意見をお聞かせください。

(様式1)

子ども夢議会 一般質問

質問者	氏名	麻田颯斗	学校名	西小	学年	6年
質問事項	地震対策強化について					
質問要旨	地震からの復興と地震対策強化について質問をします。					
	まず、復興について質問します。平成28年10月21					
	日に鳥取県中部を震源とする地震がありました。地震が					
	起きたときは学校にいて、急いで校庭に避難しました。					
	とても怖かったし、不安な気持ちでいっぱいでした。みんな					
	で励まし合いながら、家の人を迎えを待っていたことを覚えて					
	います。地震の被害として、道路のひび割れや山の崩					
	崩などがあると思います。町内には、小さなものも含めて					
	道路のひび割れがまだあると聞きました。また、山の崩落					
	は、特に横手地区の山の崩落がとても心配です。道路のひ					
	び割れや山の崩落について、復興はどのくらい進んでいる					
	のでしょうか。					
	次に、地震対策強化について質問します。平成28年					
10月21日に起こった地震は、三朝町で震度5弱であつ						
たとのこと。今後、同じような大きな地震が起こった						
とき、人々の命と安全を守るために地震に対する対策を						

	強化していく必要があると思います。そのために、三朝町
	では、どのような対策を考えておられるのでしょうか。
	町長のお考えをお聞かせください。

子ども夢議会 一般質問

(様式1)

質問者	氏名	中本 征汰	学校名	南小	学年	6年
質問事項	小学校統合後のスクールバス運行について					
質問要旨	今、三朝町では3小学校統合の話が出されています。統					
	合となった場合、おそらく新しい小学校は、現在の西小学					
	校がある辺りになるのではないかと予想されます。					
	そうなった場合、南小学校児童にとって懸念されるのが					
	通学手段です。西小学校は南小学校から約10km離れてい					
	るので、南小学校児童はバス通学になると思います。しか					
	し、現在は、路線バスが1時間に1本あるかないという少					
	ない本数しか運行されていません。このような状況では、					
	路線バスに乗って通学するのはとても不便だと考えます。					
	そこでお願いしたいのは、新小学校ができた場合、スク					
	ールバスを運行していただきたいということです。スクー					
	ルバスがあれば、登校時はもちろん、下校時にも児童の生					
	活時程に合わせて運行ができると思います。他の町では、					
スクールバスがあると聞いていますので、ぜひ、三朝町で						
もスクールバスを走らせていただきたいです。						

	教育長のお考えをお聞かせください。
--	-------------------

平成29年度 小・中学校卒業式出席予定表

三朝町教育委員会

【三朝中学校 3月9日(金)9:30~】

中学校卒業生 男24名 女23名 計47名
平成14年4月2日生~平成15年4月1日生

	氏名	分担等
教育委員会	西田寛司教育長	○(告辞)
	藤井俊子委員	○(記念品)
	芦田準子委員	○
	中前雄一郎委員	○
	大丸満壽委員	○
来賓	松浦弘幸町長	○(祝辞)
	副町長	—

【町内小学校 3月20日(火)9:30~】

小学校卒業生 男42名 女22名 計64名
平成17年4月2日生~平成18年4月1日生

	氏名	東小		西小		南小	
		男5	女3 計8	男31	女17 計48	男6	女2 計8
教育委員会	西田寛司教育長			○(祝辞・記念品)			
	藤井俊子委員	○(告辞)					
	芦田準子委員			○(告辞)			
	中前雄一郎委員					○(告辞・記念品)	
	大丸満壽委員	○(祝辞・記念品)					
来賓	松浦弘幸町長					○(祝辞)	
	副町長		—		—		—

【参考】

小学校 入学式・卒業式出席						
	28年度		29年度		30年度	
	入学式	卒業式	入学式	卒業式	入学式	卒業式
町長	南	西	東	南	西	東
副町長	東	南	西	東	南	西
教育長	西	東	南	西	東	南
藤井委員	東	南	西	東	南	西
芦田委員	西	東	南	西	東	南
中前委員	南	西	東	南	西	東
大丸委員		南	西	東	南	西

社会教育課の主な事業の報告及び予定

平成29年12月～平成30年2月

年 月 日	時 間	事 業 名 等	場 所	備考
平成29年12月22日	13:30～	正善院整備検討委員会	グランナールみささ他	
平成30年1月7日	10:00～	三朝町成人式	町総合文化ホール	
1月12日	14:30～	三朝町文化財保護調査委員会	町役場会議室	
1月20日	9:00～	青空体験塾	町総合文化ホール	
1月26日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
2月4日	8:00～	三朝町スキー・スノボ教室	恩原高原スキー場	
2月9日	19:30～	骨盤調整ヨガ	町総合文化ホール	
2月11日	9:00～	差別をなくする三朝町集会	町総合文化ホール	

スキー・スノボ教室参加者募集

と き：平成30年2月4日（日）
 と ころ：恩原高原スキー場



毎年恒例のスキー・スノボ教室を2月に開催します！
 初めての人でも指導者が親切に指導します。
 みんなの参加をお待ちしています！



集合場所：三朝町総合文化ホール前
 受付開始：午前7時30分
 参加費：大人（中学生以上）1,000円
 子供（小学生以下）500円

※ただしスキー・スノーボード等をレンタルする場合、
 またリフト券は別途自己負担となります。

定 員：50名
 申込締切：平成30年1月17日



※保護者の方へ
 詳しくは裏面をご覧ください。

主 催 三朝町教育委員会・三朝町体育協会
 主 管 三朝町体育協会スキー部

き り と り せ ん

スキー・スノボ教室 参加申込書・承諾書

住 所	氏 名	年 齢	参加教室	連絡先	貸しスキー・スノボを希望される方		
					区 分	身長	靴のサイズ
		才 年生	スキー スノボ		スキー スノボ	cm	cm
		才 年生	スキー スノボ		スキー スノボ	cm	cm
		才 年生	スキー スノボ		スキー スノボ	cm	cm

※三朝町スキー・スノボ教室開催要項に従い、参加することを承諾します。
 平成 年 月 日

三朝町教育委員会

保護者氏名 _____ 印

(この個人情報は、この教室の目的のために使用し、利用目的以外に使用することはありません。)

平成29年度開催要項

1 目的 冬期間の町民の体力増進と冬のスポーツに親しむことを目的とする。

2 日程 三朝町総合文化ホール前を午前8時00分出発

8:00	9:00	9:30	12:00	13:00	15:00	15:30	16:30	
出 発	到 着	開 講 式 準 備 体 操	スキー・スノーボード (技術別の班に分かれて行う)	昼 食	自 由 練 習	後 始 末	閉 出 講 式 発 着	解 散

3 対象者等 三朝町民及び町内勤務者（初心者から上級者までどなたでも参加できます）

4 定員 50名

5 受講者が準備するもの

スキー（スノーボード）用具・手袋・帽子・防寒着・着替え・水筒・昼食など

6 講師 三朝町体育協会スキー部・スノーボード有志

7 参加経費 申込み時に納入してください。※（1）～（3）は別途自己負担です。

参加料 大人（中学生以上）1,000円 子供（小学生以下）500円

（1）貸靴・貸スキーの一日料金 中学生以下2,000円 大人3,000円 単品各1,000円

（2）貸スノーボードの一日料金 中学生以下2,500円 大人3,500円 単品各1,500円

（3）貸しソリ500円

※リフト券は当日各自でお買い求めください。

（別表のとおり）

（別表）

リフト券の種類	料金
1回券	260円
11回券	2,600円
1日券	4,300円
午前券（8:00～13:00）	2,800円
午後券（12:00～17:00）	2,800円
子ども1日券（中学生以下）	2,800円

8 申込方法

（1）希望者は1月17日（水）までに申込書に必要事項を記入し、教育委員会社会教育課まで申込み下さい。

（電話43-3518・Fax43-0647）

（2）小学校3年生以下は、必ず保護者の参加をお願いします。

9 その他

（1）雪の状況等により開催出来ない場合は、午前7時に防災無線で連絡します。

（2）定員を超える申込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。

（3）当日、ケガ等が発生した場合は、保険の範囲内で対応します。

平成30年2月の主な予定行事（総合文化ホール、地域協議会）

（総合文化ホール）

月 日	時間	主催	予 定 行 事	
1月	7日（日）	三朝町	第65回三朝町成人式 【町総合文化ホール】	
	27日（土）	地域協議会	小鹿地域協議会総会 バンビセンター	
	28日（日）	13:30	地域協議会	高勢地域協議会総会 高勢公民館
		15:00	地域協議会	賀茂地域協議会総会 賀茂公民館
		16:00	地域協議会	三徳地域協議会総会 三徳センター
2月	10日（土）	地域協議会	竹田地域協議会総会 竹田公民館	
	11日（日）	地域協議会	みささ村地域協議会総会 みささ村公民館	
	13日（火）	14:20	地域協議会	自立推進員辞令交付
		15:30	地域協議会	町地域協議会連絡会
	14日（水）	13:30	地域協議会	高勢地域協議会「健康教室講演会」 高勢公民館
	25日（日）	9:00	地域協議会	みささ村地域協議会「カローリング大会」 スポセン
3月	4日（日）	14:00	地域協議会	三徳地域協議会「対話集会」 三徳センター
	11日（日）	10:00	地域協議会	高勢まつり

西暦	月
2018	2

月間スケジュール 2月

	行事	備考
1日(木)	移動図書館 子育て支援センターお話し会	支援センター・三喜苑・仁の里・みのり・太郎 田・小河内・鎌田
2日(金)		
3日(土)		
4日(日)		
5日(月)	休館日	
6日(火)	移動図書館／賀茂お話し会	賀茂保育園・菜の花
7日(水)	移動図書館	三徳センター
8日(木)	移動図書館 移動図書館／東小お話し会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
9日(金)		
10日(土)		
11日(日)	祝日開館日	
12日(月)	休館日	
13日(火)		
14日(水)	移動図書館	恋谷・三朝・レスタール・西学童
15日(木)	移動図書館 支援センター・こども園お話し会 ストーリーテリング研修会	こども園・支援センター 温泉病院 鳥取県立図書館
16日(金)		
17日(土)		
18日(日)		
19日(月)	休館日	
20日(火)		
21日(水)	移動図書館・竹田保育園お話し会	木地山・加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
22日(木)		
23日(金)	図書館専門講座	鳥取県立図書館
24日(土)		
25日(日)		
26日(月)	休館日	
27日(火)		
28日(水)	子育て支援センター（絵本にフィルムコートをかける） 移動図書館／南小お話し会	子育て支援センター 南小・西学童



- ・本の福袋（12/26～1/14） 70セット貸出しました。
- ・2月のテーマ選書
 - （児童） おにのはなし
雪遊び
 - （一般） オリンピック&冬季スポーツ
英語の本
大きな活字の本

議案第1号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第3条の規定により議会に付議する必要があるため、本委員会の意見を求める。

平成30年1月25日提出

三朝町教育委員会教育長 西田寛司

記

- 1 取得する財産
 - (1) 所在地 東伯郡三朝町大字三徳字大瀬丸頭地内 21筆
 - (2) 種別 土地及び動産（立木）
 - (3) 細目及び数量 山林外 124,075 平方メートル
立木 3,848.92立方メートル
- 2 取得予定価格 27,803,180円
- 3 取得の相手方 12名
- 4 目的 名勝及び史跡の適正な保存を行うため土地を買入れするもの

《参考》

○三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第2条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

（委任事項）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

協議事項

通級指導教室の指導希望について

三朝町小・中学校通級教室指導教室実施要綱（平成 24 年教委告示第 39 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

三朝町小・中学校通級指導教室実施要綱

（通級指導の手順）

第 4 条 通級による指導を希望する児童生徒の保護者（以下「保護者」という）は、在籍する学校の校長（以下「在籍学校長」という）と教育相談を行った上で、通級許可申請書（様式第 1 号）を在籍学校長に提出する。

2 在籍学校長は、前項の届出により、通級による指導を受けさせる必要があると認めるときは、教育委員会に対して意見書（様式第 2 号）を提出する。

3 教育委員会は、前項の提出を受けた児童生徒について審査を行う。必要に応じて、通級指導教室設置校の校長（以下「設置学校長」という）の意見を聴取する。

4 教育委員会は、審査によって通級指導教室での指導を受けることが適当と認めるときは、在籍学校長に対し通級承認書（様式第 3 号）を通知するとともに、保護者へ通級許可通知書（様式第 4 号）を通知する。